

経路

道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	複合施設「かるがも」西側（市道 三ツ沢 307）				
事業区間	複合施設「かるがも」～星川下橋				
事業延長	70m				
事業実施予定期間	平成 22 年度				
【整備方針】					
〔課題〕：視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導が一部基準に適合していない箇所がある。					
〔対策〕：視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導の改修を行う。					
【事業内容】					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
全面改修		m			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修		箇所		
	横断勾配の改修		箇所		
	縦断勾配の改修		箇所		
	舗装材の改修		m <sup>2</sup>		
	排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	5	1	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					

